

「新幹線電車（交番検査）検査周期延伸に向けた試験の実施について」

12月11日業務委員会が開催されました！

10月30日、会社は「新幹線電車（交番検査）検査周期延伸に向けた試験の実施」について明らかにしましたが、私たちは『このことは交番検査周期延伸を目指しているということであり、労働条件にも関わる重大な案件である！』との認識から申6号として申入れを行いました！

以下、申入れに対する会社回答です！

1. 交番検査周期延伸に関する事項について

(1) 周期延伸の目的および必要性について明らかにすること。

【会社回答】

N700系移行の車両は、制御伝送の採用や車両モニターの充実等によりメンテナンスを含めた高い信頼性を堅持しており故障率も極めて低く安定している。

以上より N700系以降の車両の交番検査において適切な検査周期を設定する為である。

(2) 目標とする周期延伸の実施は何年、何月か明らかにすること。

【会社回答】

テストカーの結果を見て検討していく。

(3) 周期延伸に伴う要員削減はあるのか、明らかにすること。

【会社回答】

検査体制については、今後検討していく。

(4) 目標とする「45日または6万キロ以下」の根拠について明らかにすること。

【会社回答】

現在の交検は、検査内容により交検周期の倍数で検査している項目があることと、検修実績データの実績から倍数での設定として距離を3万キロから6万キロとした。

また現在の回帰日数から45日程度が妥当と判断している。

(5) 現在の交番検査回帰キロについて、N700系、700系それぞれの平均値について明らかにすること。

【会社回答】

明らかにする必要は無いと考えている。

2. テストカーでの走行試験に関する事項について

- (1) 「新幹線電車（交番検査）検査周期延伸に向けて、関係規程を変更したうえで」としているが、具体的にどの規程をどのように変更するのか明らかにすること。また、国等関係箇所への届けや許可の有無について明らかにすること。

【会社回答】

新幹線電車整備実施基準規定の交番検査の検査周期を、テストカーに限り「60日又は9万キロを越えない期間」に変更するため中部運輸局への届け出を行った。

- (2) 走行試験車両は60日または9万キロ以内として、その間に交番検査のタイミングで「入念点検」を実施するとしているが、本来の交番検査から見ると「手抜き検査」といえるものであり安全上問題があると考え。会社の見解について明らかにすること。

【会社回答】

検討会で過去の交番検査の検修実績について調査分析しテストカー走行に問題が無いこと確認している。

また従来 of 交番検査施工のタイミングで車両所に入庫したさいには、仕業検査を行うと共に入念点検を実施し走行に支障がないことを確認する。

- (3) 乗客を乗せたまま走行試験を行うことは、安全上問題であるとともに旅客サービスの低下にならないかと認識するが、会社の見解について明らかにすること。

【会社回答】

検討会で過去の交番検査の検修実績について調査分析しテストカー走行に問題が無いこと確認している。

また従来 of 交番検査施工のタイミングで車両所に入庫したさいには、仕業検査を行うと共に入念点検を実施し走行に支障がないことを確認する。

- (4) 走行試験の概要の中で試験編成数としてN700系が記載されているが、具体的な対象編成（13編成）にZ編成がないのは何故か明らかにすること。

【会社回答】

全検後の走行キロ等を勘案し設定した結果、X編成とG編成とした。

- (5) 「入念点検」を実施する場合、ブレーキディスクのキズの取扱いについて現行では20～30日の交検回帰キロで追跡調査を行っているが、テストカーにおいてはどのようにするのか明らかにすること。

【会社回答】

テストカーについても同様に入念点検において追跡調査を実施する。

- (6) 「入念点検」時の「上・下廻りの技術B」担当が削減されているが、台車検査は特に3班では一人で8両も担当することになり非常に負担が大きい。台車検査は交番検査と同様に行うのであれば担当者も同様の人数とすること。

【会社回答】

その様な考えは無い。

(7) 仕業検査車両所や修繕車両所の社員に対する周知が「検修連絡」掲出のみであり、説明が不十分である。よって、説明会を行うこと。

【会社回答】

その様な考えは無い。

(8) 関連会社への説明はどのように行っているのか明らかにすること。

【会社回答】

SEK 内で関係する社員へ説明を行っていると聞いている。

何とも誠意のない回答でしょうか！

私たちは問題があれば、その都度申入れを行います！